

確認用フローチャート（□に✓しながら聞き取りしてください）



相談する(65歳以上の方)
地域包括支援センターまたは東根市福祉課に相談します。

65歳以上の方で、要介護状態ではないが、何らかの支援が必要な方です

どんなことに困っていますか？どんなサービスを使いたいですか？

- 身体機能(足・腰・腕・肩・その他_____) 認知機能 病気(_____)
 生活機能(入浴・歩行・外出・食事・買い物・着替え・服薬・トイレ・その他_____)



- 訪問看護 通所リハ
- 訪問リハ 短期入所
- 訪問入浴 福祉用
- 住宅改修など

- 訪問介護(ヘルパー)
- 通所介護(デイサービス)
- 一般介護予防事業
(運動教室等)

介護認定の申請が必要です

基本チェックリスト申請書の記入へ

要介護・要支援認定
申請書の記入へ

基本チェックリストを受けます

* 本人から聴き取りをします

結果が出るまで約1
か月お待ちいただく
ことになります

何らかの項目(運動・口腔・栄養・
認知等)に該当するか確認します

該当あり

該当なし

□上記の内容でよろしければ

サービスの内容
を相談しましょう

一般介護予防事
業をおすすめしま

□上記でよろしければ

介護認定審査会

要支援1・2なら



地域包括支援センターが担当になります



基本チェックリストとは？

基本チェックリストは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。

介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本的にはチェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

